

滋賀県における今後の環境学習のあり方（答申案）への意見反映の整理

第 4 回小委員会（5/28）環境学習関係者ヒアリング、環境審議会環境企画部会(8/2)より

意見番号	該当箇所	意見	答申案への反映の考え方
1	全体 (菊池委員) (来田委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に文章の重複が多い。分量を半分くらいに ・P.2の「何が大切か、具体的にどのようにすればよいか」が伝わるように ・全体的に、現状、重要な視点、それに対する実績、足りない部分を整理し、文章の組み直しをしてはどうか ・見た目インパクトがある形で 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラグラフの初めに、何が重要で、何が新しい視点なのかをボックス書きで目立たせる。 ・文章の重複部分は削除し、文章をスリムにし、言いたいことを伝えられるように修正
2	全体 (中村氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次環境総合計画では、低炭素社会の実現が一つの大きな目玉であり、これに沿った肉付けをしていくのも、一つの方法だろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境総合計画との整合を念頭に置いて検討を進めている
3	全体 (青木氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・これから新たに二つの森づくりを進めていきたいと考えている。一つはリスの森という生き物の気持ちに立った森、そしてもう一つは癒しの森という人が喜ぶ森。持続可能という言葉は、人にとっての持続可能な社会であって、癒しの森と同じ目線かもしれないが、生き物の視点と人の視点の両方を環境学習で意識する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の視点と人の視点の両方を環境学習で意識することは重要で、だからこそ環境学習を総合的に捉える必要がある。
4	全体 (青木氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・素案本文を見て、一般的なことはよいとして、もう一步進めて、全体的に滋賀らしさということをさらに意識して記述できるとよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小委員会で最終確認
5	全体 (企画部会・西野委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念をどう具体的にしていくかという仕組みづくりといった部分についてもう少し書き込めないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・小委員会で最終確認
6	P.2,3 (企画部会・松井委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・ESD (Education for Sustainable Development) の略として、「持続可能な開発のための教育」とあるが、これは、どこでもこのように言われているのか。「持続可能な社会づくりを目指した環境教育」は、非常にわかりやすい見方をしていると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発のための教育は正式な表現。ただし、本文中では、「持続可能な社会づくりを目指す学習」と言い換えている(P.3)。
7	P.2 (歌代委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアなどの社会貢献が見直される」 阪神淡路大震災の時に言われたこと 削除 	<ul style="list-style-type: none"> ・削除 (P.2)
8	P.2,3 (山本氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県の環境学習条例や環境学習推進計画の現状を把握し、足りない部分に対する改善プランというように、過去の積み重ねを踏まえて新たなものを作るというニュアンスがもう少し必要。しかし、石けん運動に関する記述は重複感がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県環境学習推進計画」(第2次)の進捗の評価においても、自然体験学習を日常生活における実践行動へとつなげていくことや、地球規模の視点から低炭素社会づくりに係る学習にさらに取り組みことが課題に挙げられています」を追記 (P.2) ・P.9の石けん運動の記述を一部削除
9	P.3 (神部委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「私たちが琵琶湖をもっと身近に感じ、その恵みに感謝し、環境問題についてともに学び考えることは、人と人のつながり、琵琶湖と人のつながりを取り戻す機会ともなるでしょう」 削除 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりが琵琶湖をもっと身近に感じ、その恵みに感謝し、環境をともに考える機会を増やしていくことで、人と人のつながり、琵琶湖と人のつながりを取り戻すことが課題です」と修正し、パラグラフの位置を移動 (P.3)
10	P.3 (神部委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な社会づくりのための環境学習」と「持続可能な社会づくり」を目指す学習として 	<ul style="list-style-type: none"> ・修正 (P.3)
11	P.5 (企画部会・笠原委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な」というのはどのぐらいまで先のことを考えて「持続可能」と言っているか。それによっても取り組みに違いが出てくるのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年の滋賀社会ビジョンを想定 (P.5)

		ないか。「世代間」ということで、2代あるいは3代ぐらいまでを考えればよいのかもしれないが、これからの将来の世代が、私たちがこの環境を享受したのと同じような環境を保つためには、おそらくもっと先まで考えて活動していかなければならない。	
12	P.5 (神部委員)	・基本目標は報告書の顔になるが、行政的で分かりづらい。誰が見ても覚えやすいキャッチフレーズに。例えば、「環境人づくりから始まる持続可能な社会」など。サブタイトルを補足的に付けることも考えられる。	・「人づくり、その先の社会づくりへ」に修正(P.5)
13	P.5 (青木氏)	・一般論として環境学習は人を育てることだと思うが、ニュアンスとしては、人は育つものであり、育つように仕向けるということが指導者の役割。	・小委員会で最終確認
14	P.5,8,11 (企画部会・清水委員)	・滋賀県なので琵琶湖というのは前面に出てきているが、つながりという意味では、上流(流域)の部分が一歩見えない。	・P.5,11において「やまのこ」を追記 ・P.8に「また、琵琶湖の源流にある森林を保全することも、木材供給や水源のかん養のためだけでなく、地球温暖化の防止などの地球規模の環境問題の解決に大きく寄与しています。」を追記
15	P.5 (青木氏)	・ESD を考えたとき、目に見えない将来に対する洞察力や推察力を培うための学習という側面を思う。私たちは近代化の中で独自のライフスタイルを築いており、今の私たちの生活を元に戻すという選択肢は誰もとらないから、前に進みながら、社会の方向を変えようということ。イメージとしては、前を進みながら、昭和30年代といった「ちょっと昔」に戻って考えるということが本来の姿だと思う。	・P.5の「(2)世代を超えて大切にしたい「滋賀らしさ」」では、少し昔を振り返りつつ、未来に向けて環境学習を進めるという趣旨で記載
16		・昔の環境学習は最先端の技術や分析を通して自然を観ようということがあったが、最近はプログラムの中でちょっと昔の暮らしを意識したりと、持続可能性を意識したものもある。	
17	P.6 (企画部会・菊池委員)	・何をすれば環境学習なのかという議論を反映し、総合的な複雑性にどのように向き合うのかということ、素案の中でも検討していることを触れたほうがよい。	・P.6「複雑に関係しあう環境問題への対処には正解がないため」と修正
18	P.6 (青木氏)	・朽木いきものふれあいの里は、平成4年7月に開館し、自然観察や体験を行うだけでなく、地域の魅力に深く触れて知ってもらい、地域を活性化していくということがコンセプト。開館から20年が経ち、リピーター率がとても高く、イベント予約も常にキャンセル待ちの状態。参加者の環境意識は高いと思うが、施設のキャパシティからして観察会、イベント等での受け入れは年間2,000人が限界。	・P.6には自然体験を基礎に、地域課題の解決を記載しており、コンセプトは素案の方向と一致。
19	P.6 (青木氏)	・参加された方からお礼状が届くことがあり、それらを見ると、プログラム後の子どもの様子などがわかることがある。(例:鹿肉の解体を体験した子どもがいのちの大切さに気づくなど)	・どのようにプログラムの成果を測るのか参考にする。
20	P.6 (吉積委員)	・何の体験学習、課題解決かを具体的に記載すること	・「自然体験や生活体験といった直接体験」と追記(P.6)
21	P.6 (青木氏)	・大半のプログラムの対象者はファミリー。子どもを連れてくるのは親であり、親が楽しくなかったらイベントには参加されない。その親というのは企業の方であったり、地域でいるんな活	・素案全体として、子どもへの環境教育だけに焦点をあてず、子どもから大人までを対象とした環境学習を捉えている。

		動をしている主婦であつたりし、企業や大人対象と分けなくても、世代を越えたファミリーの参加が進めばよいと考える。イベント等では6割は子ども向けに話をするけれど、4割は親に向かって話すようにしており、親に新しい発見や体験を提供するよう心がけている。	
22	P.6 (神部委員)	・「琵琶湖を守る県民運動を展開してきた滋賀だからこそ、課題解決に向けた実践の中から、様々なつながりに気づき、深め、さらなる学習のきっかけとしていくというアプローチが可能だと考えます」 削除	・削除 (P.6)
23	P.6 (企画部会・森澤委員)	・「滋賀の環境学習で大切なもの」の「『つながり』を意識し深める」という部分で、文章の中では「世代を超えた関わり」という文言が出ているが、キーワードとして、「世代間のつながり」が項目としては挙がってきていない。「世代のつながり」というのをここで挙げてこないものか、再度議論を。	・小委員会で最終確認 世代のつながりは持続可能な社会づくりの根底にある考え方として整理しており、P.6に世代のつながりを再掲。
24	P.7 (企画部会・西野委員)	・発達段階に応じた環境学習が大変重要。実際、環境学習して効果があるのは、子ども。大人については、特に年配の方は環境保全について興味を持ってもらえる。「世代を超えたつながり」と言ったときに、発達段階に応じた環境教育のあり方をもう少し検討していただくということ。特に高齢者の方と次の社会を担っていく若者とのつながりが大切で、その一つの試みとして、世代間の交流。	・ライフステージに応じた環境学習の必要性は、場のつながり (P.7) に記述 ・世代を超えたつながりは、P.10に記述。
25	P.7 (企画部会・上田委員)	・7頁の「人と人とのつながり」の中で、「核家族化、地縁・血縁の希薄化の中で」とあるが、希薄化している状況の中で、世代間を超えて地域から学びあうために、古老、親子間や三世代と一緒に参加できるプログラムは、果たして可能なのか。	・都市化等の社会状況の変化により、一般的に核家族化、地縁・血縁の希薄化の傾向はあると思われるものの、東日本大震災後、家族や親戚とのつながりを大切に思う意識も高まっている時期に、世代のつながりを意識したプログラムを行うことで、つながりを再生していくことが大切と思われる。
26	P.8 (山本氏)	・ESDは環境だけでなく、経済や文化を取り入れ、持続可能な社会を進めていくということであり、縦割行政ではなく、横つなぎの行政を意識するという。ぜひ他部局との連携を深めて、環境学習を進めてほしい。	・環境と経済や文化との関連や、部局横断の必要は課題のつながり (P.8) に記入している。 ・横つなぎ行政の体制として、県では他部局含めた会議を年に複数回開催。
27	P.8 (企画部会・西野委員)	・子どもに環境を守ると言ってもなかなかかわかってもらえないが、例えば食と関連させると興味を持ってもらいやすい。滋賀県では「おいしが、うれしが」キャンペーンをやっており、食とのつながりをもう少し書き込めないか。	・P.8の問題のつながりの部分で、「おいしが うれしが」や食育について追記。
28	P.9 (菊池委員) (歌代委員)	・消費行動は流れる的に唐突。消費行動だけではなく、暮らしのあり方を見直すという言葉の方が適切	・「一人ひとりの暮らしを見直す」に修正 (P.9)
29	P.9,10 (中村氏)	・低炭素社会づくり推進条例の事業者行動計画の中で、事業者の環境にやさしい製品による社会貢献量評価が確立されつつある。農産物の地産地消ということは言われるが、エコ製品の地産地消を進めていくというのも第三次総合計画が目指す環境と経済の両立を成立させる上で一つのキーワードだと思う。	・「モノの源に思いをさせ、モノの買い方 (消費行動) を見直すこと」(P.10) は、エコ製品の購入を意味している。消費者がエコ製品を購入できる前提には、事業者の努力があることから、「製品の企画、開発、販売といったプロセス全体で環境を配慮することは事業者の役割と言えます。」と追記 (P.9)
30	P.10 (青木氏)	・環境学習プログラムの評価に関して、過去からの参加者情報を把握しており、そしてフェイストゥフェイスでリピーターと話したり、会った	・施設、指導者 (人) プログラムという環境学習の要素のうち、本文 P.10 に「プログラム」を補足。

		りしていると、人が育っていく様子がよくわかる。環境学習は、施設があり、その施設に指導者がいて、そしてきちんとプログラムが組まれていたら、人は育っていく。人が感動し、本質に触れられるかはプログラムと人次第。	
31	P.9,10 (青木氏)	・個人的には環境学習関連施設の方とはつながっているが、若い指導員の間では、そうしたつながりを持つ場が非常に少ない。今は、一種、この分野においても成熟し、逆に、交流が減っているように思う。	・指導者（リーダー）間の交流機会づくりは P.9,10 に記述
32	P.9,10 (山本氏)	・H17年度の環境学習支援センター発足時にはリーダー研修として年間5回程度の一連の講座の中で、温暖化、自然観察、琵琶湖、内湖再生といったテーマを扱い、総合的な知識を養う機会づくりを行っていたが、こうした県域で行うリーダー研修は県の役割の一つだと考える。	・リーダー研修の必要性は P.9,10 に記述
33	P.10 (企画部会・清水委員)	・「地球規模の視点から世界や世界の人々とのつながり」と書いてあるが、実感としては遠いもの。地域で環境学習をして、地域のいろんなところをつなげて、それを地球規模で理解してもらうためには、おそらく「コーディネーター」ではなく、「ファシリテーター」を育てていくのが一番重要。	・ファシリテーターは、本文中ではリーダーの役割に含めている。
34	P.10 (中村氏)	・一般的に、出前講座をはじめ環境学習に関する相談を最寄りの市にするとと思う。市の環境部局とも大いに連携した方がよい。地域のことや人材のことは、県よりも市の方が、よく知っている。	・地域での環境学習を進める上で、市町との連携を今後も大切にしていく
35	P.10-11 (井手委員) (吉積委員) (菊池委員) (神部委員)	・推進面（3）の研修等による育成が（2）の内容と重複している。 ・推進面（2）と（3）を一つにして、その中で細分化していく見せ方もある。 ・推進面（3）は、持続可能な地域社会づくりを環境学習として進めていくことが大切ということについて記載する。環境省のESD促進事業を参考に。	・人材育成関係は（2）にまとめ、見出しを「実践行動を支える、広げる、高めあう」に修正（P.9） ・（3）の内容は地域社会づくりのことを記載（P.10）
36	P.10 (彦根市)	・“地元の人の地元の人のための環境学習...”とあるが、表現を代えてはどうか。例：“地元の人による地元の人のための環境学習...”など。	・地域の人だからこそ伝えられることであり、地域の人による地域の人のための環境学習（P.10）
37	P.10 (彦根市)	・“世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する”とあるが、本論内には、“伝統”という単語が見当たらない。歴史や文化を知る先人たちから受け継いだ古き良き伝統に培われた知恵や技術からも学べることを提案してはどうか。	・「古き良き伝統に培われた知恵や技術から学べることはたくさんあります」を追記（P.10）
38	P.10,11 (中村氏)	・地域のシニアの方の発掘について、法律では、企業60歳定年、年金の関係で65歳までは再雇用ということなので、60歳から65歳の間の人からリーダー的な人を見つけてやってもらうという手もある。 ・企業には、シニアに関わらず、環境に熱心な人はおり、県内のみならず全国的にいる。	・「（3）世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する」でシニアの発掘を記載（P.10）
39	P.10 (山本氏)	・草津市では学社融合の取組として「地域協働合校」や「体験合校」がある。環境分野だけではないが、環境関連のものも多い。草津市矢倉地区では、地域の歴史を学びながら、環境のことも学ぶ「風景の記憶絵」を通して学校とのつながりを持っている。地域の方が地域のことを学	・世代のつながりを意識した環境学習の必要性は P.10 に記述

		び、子どもに伝える世代を越えたつながりはとても価値がある。	
40		・「昔の生活」をテーマとした学校へのお出前授業を行った際、「循環」という言葉を使っていなくても感想文からは、昔の生活からその意味を理解していることが伺えた。学習した子どもが自宅に戻ってどんな活動につながったかは分からないが、この授業は保護者参観として親が子どもと一緒に昔の生活を振り返ることができるようにしている。授業参観した保護者が子どもとともに日常の生活を見直し、反省点を上げている。「環境学習」をテーマの授業ではないが、世代を越えて環境への配慮をした生活への気付きとして意義深い。	
41	P.11 (吉積委員)	・学校や公民館を活用してどう課題解決の取組につなげていくかも記載すること	・「例えば、すでに社会教育施設として定着している公民館やコミュニティセンターなどが考えられます。このような既存の施設を拠点として、持続可能な地域づくりに向けて何が課題なのか学びあい、課題解決に向けて人と人がつながりあうことで、持続可能な社会づくりがそれぞれの地域から広がっていくことが期待できます。」と修正(P.11)
42	P.11 (開川委員)	・公民館がコミュニティセンターに変わってきているが、コミュニティセンターで人材育成ができるのか懸念。公民館連絡協議会から外れるとお互いの情報交換の場がないので、コミュニティセンター間をつなぐことが大切。	・公民館とコミュニティセンターを併記(P.11)
43	P.11 (山本氏)	・草津市の公民館が中心になって実施する「わんぱく講座」は地域の人により自然観察や里山体験など、環境を切り口としたものが多く実施されている。また各学校での環境取組みも含め、毎年2月の「子ども環境会議」では学校・公民館・市民団体・企業の活動の展示・発表があり、大人と子どもの交流の場にもなっている。	・公民館の活用についてはP.11に記述
44		・環境学習支援センターに勤めていた時に、地域の全公民館の現状を調査したところ、他の市・町でも、環境学習という認識を持たれていなくても、地域の自然を活用した体験・観察会などほぼ全域でなんらかの環境関連の催しを実施されていた。	
45	P.11 (来田委員)	・公民館以外にも、児童館や児童クラブも環境学習を学ぶ場所として入り込むことができるのでは。	・児童館や児童クラブという名称を具体的に挙げていないが、持続可能な地域づくりを進める場として、あらゆる場を想定している
46	P.11,12 (中村氏)	・環境学習推進計画を知っている企業・事業所はどれだけあるのだろうか。パナソニック、ダイキン、オムロンといった企業も環境学習を行っており、小中学校に出前講座をしている企業もあるが、滋賀県で環境学習推進計画があり、推進していることを企業は案外知らない。県内企業には、CSRとして地域社会貢献し、環境学習にも取り組んでいるところが多く、それぞれの地域に応じたメニューで地域の様々な主体とのつながりをうまく持てないか。 ・企業側もCSRと絡めて、環境学習をやるというニーズはあると思うが、どうやってよいかわからないという企業も多くあると思う。	・P.11の「地域と連携した活動」を「地域団体や事業者等と連携した活動」に修正 ・「(5) 滋賀をまるごとつなぐ」では、事業者を含めて様々な主体がつながり合うことを想定して記述している

47	P.11 (開川委員)	・教諭の環境への意識が低い。教諭の育成が必要 (例えば、環境活動の実践を盛り込んだような研修にするなど)	・教諭はリーダー人材に含まれると理解し、推進面(2)で研修の必要性を記述(P.10)
48	P.11 (中村氏)	・企業のためのインセンティブとは、企業が出前講座として何をしたかを、行政も認知しながら、ネット等を通じて公表するといったことが一つ。	・P.11に「学校での取り組みや地域の多様な主体との連携がより広がっていくよう、すぐれた取り組みを県内外へ積極的に紹介するとともに」に修正
49		・各市町との連携が薄い。草津市などは環境に関する協定を50社くらいの企業と市長が締結している。事業所あるいは企業の環境学習に関する協力を得るために、何かインセンティブがあれば、企業はCSRで十分協力してくれると思う。	
50	P.11 (開川委員)	・エコ・スクール間の交流だけでなく、エコ・スクールの学校から周辺の学校に広げていくといった仕組みが必要。	・「すぐれた取り組みを県内外へ積極的に紹介するとともに、広く環境学習に取り組む学校や地域等が交流できる機会づくりを進めることが必要です」という記述に包括されると思われる(P.11)
51	P.11,12 (山本氏)	・世代を越えて地域で学ぶという点で言えば、エコ・スクールの取組は有効だと思っている。地域について子どもに教え、子どもが地域を知り、実践していくということ、そして地域の高齢者の力を使っていくということは続けていく意義がある。シニア世代は生涯現役として社会貢献したがついていると思う。これからの社会では、シニアの力がもっと活かされるべき。	・エコ・スクールについてはP.11、シニアの活用はP.10に記述
52	P.11 (山本氏)	・学校の現場で、環境にあまり注目されていないと感ずることがある。先生方に、地球のことを知る、地域のことを知るきっかけになる環境学習の大切さを知ってもらうことは、子どもにアプローチする上で大前提。どうやって先生の意識を高めていくかは課題。先生一人でしようと思わず、地域の人を巻き込んでいくことを考えてもらえたら。環境学習センターも多めに利用して、プログラムや教えてくれる人の情報などを収集すればよい。	・学校の先生だけでなく、地域を巻き込んでいく必要性はP.11に記述。
53	P.12 (歌代委員)	・つなぐことが大切という本文の主旨であるが、つなぐための方策について記載がない。例えば、つなぐための場、時間を共にする場(発表会等)が足りないので、場づくりが大切。	・「交流の場づくり」という文言を追記(P.12)
54	P.12 (井手委員)	・協働という言葉はあまり入っていないが、もう少し強調を。 ・つなぐための方策として推進面(5)の環境学習センターの機能強化が挙げられているが、環境学習センターだけでやれることには限界がある。博物館がこれからの環境学習の中心に。 ・博物館が場づくりを行う場合もあれば、県の他部局が設ける場合もある。つながれる場を意識した施策を広げていくこと ・推進面(5)が報告書の結論部分だが、施設の話が多い。人と人をつなぐ、NPOをつなぐ視点も記載する必要がある。	・「何より、環境学習においては、NPOをはじめ独自の会員ネットワークを構築している団体、事業者、県民そして行政等、あらゆる主体が協働や連携をより意識し、持続可能な社会の実現に向けて、滋賀がまるごとつながっていくことが大切です」と追記(P.12)
55	P.12 (米田委員)	・つながった先をイメージさせるような部分を記載できないか。	・「それらのさまざまな主体が県域でつながり合うことで、仲間ができ、それぞれの資源を持ち寄ることで、できなかった取り組みができるようになる、活かされていなかった人材が活躍ようになります。」と追記(P.12)

56	P.12 (中村氏)	<ul style="list-style-type: none"> つながりを持つためには、媒体になるところが必要だと思うが、琵琶湖博物館にある環境学習センターの推進体制では追いつかない。環境学習センターは、場所を県庁付近またはエルティクさつ3FなどJR駅に近い場所に移し、組織を充実して、強力なサポート、コーディネートをする必要がある。一方で、例えば、滋賀 GPN（グリーン購入ネットワーク）には、470 社もの企業が加盟し、社員も含めれば全県的に 10 万人と広がりがある。そういうところを活用し、媒体として、企業の環境学習活動を推進するなども考えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習センターのコーディネート強化は、本文 P.12 に記載。場所を含めてどう強化するかは、県の今後の課題と整理 GPN を想定して、P.12 に「独自の会員ネットワークを構築している団体等」を追記
57	(山本氏)	<ul style="list-style-type: none"> 草津市では、「くさつ環境文化プラン」を策定し、特に湖岸域を中心に「くさつエコ・ミュージアム」としての活動が進められている。去る、7 月末に公募による環境学習プランナーの第 1 回目の会合が開かれたところである。環境文化プランの中では、「環境学習社会づくり」として環境学習の充実を掲げ、達成目標を数値化している。県は進んで行っている市に入っていく必要はないし、そうでないところへは進んでいる市のやり方の情報を提供するのでも県の役割と考える。環境学習センターがそのような役割を担えるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習センターの機能強化の一つにネットワーク強化があり、進んだ市町の情報を収集し、その情報を求めている主体に提供することは、役割の一つと考える。
58	P.12 (中村氏)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習センターだけで広げようと考えず、環境政策課あるいは地域の環境事務所がネットワークをはり、つなぐ役割をやっていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる主体が協働や連携をより意識することが、素案の考え方。
59	P.12 (来田委員) (井手委員)	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、アウトカム指標のところ为例がほしい 具体的な例としては、「節電行動に取り組んでいる県民の割合」など 	<ul style="list-style-type: none"> 「節電に取り組む人が何人増えたかなど」と追記 (P.12)
60	P.13 (井手委員)	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム、アウトプット指標という表現は削除 	<ul style="list-style-type: none"> 保留
61	P.12 (吉積委員)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の成果の検証はどこがするのか。県か、活動団体がするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> まずは県としての検証が必要だが、取り組まれている団体、施設等についても目標なりを、アウトカムを意識して、効果を測ろうという趣旨。
62	P.12 (山本氏)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の成果検証のところ、これまでの環境学習の実施件数のような指標ではなく、「環境や社会の状態がよくなったか」という県民の満足度検証」とあるが、指標の設定としては難しく、成果検証は難しいと考える。「持続可能な社会づくりに向けての実践」とは、たとえば、自家用車の走行距離が減った、電気やガス・水道などの消費が減った、太陽光発電を導入が増えたというような具体的な数値を把握するのか。「社会の状態がよくなったか」とは、たとえば、環境学習により、ごみの量が減った、川や琵琶湖の透明度が上がった、COD/BOD の数値が改善された、それにより県民の満足度が上がったかどうかの満足度調査をするということなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本文の趣旨としては、アウトプット指標だけでなく、アウトカム指標を意識して、環境学習の成果を測るという意味であり、アウトカム・アウトプットという文言を残す。 具体的にどう成果指標を構成するかは、環境学習推進計画の改定に合わせて検討する必要がある。 県民満足度は市町の調査が有効という意見であるが、市町が統一的に調査しているわけではないため、県民満足度の文言は削除(P.12)。
63		<ul style="list-style-type: none"> 県民の生活圏における地域特性や地域の環境課題を考えると、県レベルより市町レベルの調査が有効では。 	
64	P.11,13 (青木氏)	<ul style="list-style-type: none"> 施設を新しく作るということではなく、今あるものをさらに充実させるためにはどうすれば 	<ul style="list-style-type: none"> 「既存の施設を拠点として」(P.11)のように、既存の施設を活用するという観点で検討して

		よいかを考えなければならない。	いる。 ・「最後に」(P.13) ですすでにあるものをどう活用するかということ強調
65	P.13 (企画部会・菊池委員)	・既にある環境学習拠点というものをどのような形で質を高めていくのか。そして、それらを利用していくこともきちんと文書の中に組み込まれたほうが、より質の高いものができる。	・P.13 に「滋賀県には、他府県にはない豊かな自然や、環境学習や環境保全活動に関する長年の取り組みの蓄積があります。これらの蓄積にさらに磨きをかけ、未来に向けてどう活用していくかを、あらゆる主体がそれぞれの活動の中で考えていくことが大切です。」を追記。
66	P.13 (菊池委員)	・県民一人一人が主役であって、未来をつくっていくというニュアンスを最後に入れるように。	・「県民ひとり一人が持続可能社会づくりの主役であるという自覚と自信を持ち、未来を作っていくことを願ってやみません」と追記(P.13)。